

住友林業グループ



# 家づくり 応援キャンペーン

対象期間：3月3日(月)～3月24日(月)

期間中に新築住宅の提携特典をお申込みいただいた  
先着**100**名の方に以下賞品をプレゼント!

※リフォーム・不動産売買仲介は対象外となります

建て替え・土地探し・補助金・FP相談… 家づくりに関すること何でも、ご相談ください!

- 3月3日～3月24日の期間中に提携先窓口にて紹介カードを発行ください。
- 賞品は4月上旬、先着100名様に発送いたします。
- きこりんタンブラーはお使いのモニター設定、お部屋の照明等により実際の賞品と色味が異なる場合がございます。
- 本キャンペーンは新築住宅のご計画に限ります。(リフォーム・不動産売買仲介は対象外となります)
- 賞品の交換・変更や色柄の指定はできません。
- 賞品は一世帯(一住所)に一個限りとさせていただきます。
- 住所不明・転居などの理由により賞品の発送ができない場合は無効とさせていただきます。
- 権利を第三者に譲渡することや賞品の換金・転売をすることは禁止いたします。
- 弊社は当キャンペーンにおける全ての損害・損失への責任を負いかねます。
- 既にお問い合わせいただいている場合は対象外となります。
- その他諸条件がございます。詳しくは担当者までお問い合わせください。

きこりんタンブラー  
ペアセット

先着  
100名様

※無くなり次第終了となります。



## 法人提携割引を ご用意しております。

▶家づくり応援キャンペーンのリフォーム・  
不動産売買仲介は対象外となります

新築・建て替えをお考えの方  
建物本体価格の

3%割引

分譲住宅をお考えの方  
販売価格の※消費税は除く

0.5%割引

リフォームをお考えの方  
見積金額の

3%割引

※当社の施工エリアに限ります。※他の特典との併用はできません。※既にお問い合わせいただいている場合は対象外となります。

※新築・建て替えについては、企画商品は対象外となります。※分譲住宅の土地については、当社所有の持ち分に対する割引となります。※詳しくは当社担当者までお問い合わせください。

※掲載の写真は全てイメージです。

お申込み窓口 ジェイアール西日本ウェルネット JR西日本住宅相談室

〒530-8341 大阪市北区芝田2丁目4-24 JR西日本本社ビル8階

TEL/06-6105-1057 e-mail/jyuutaku@jrwnet.com

営業時間 9:00～17:45(休 土・日・祝日・年末年始)

 住友林業株式会社

住宅事業本部 営業推進部  
法人営業グループ

2503EK

# 住友林業の展示場や ショールームって、 どんなところ？



## 展示場

MODEL HOUSE

住友林業ならではの木の魅力あふれる上質な空間に触れ、間取りの工夫や家事のしやすさを考えた設計を、暮らしをイメージしながら体感できます。

## ショールーム

SHOWROOM

キッチンなどの水まわりからインテリア、内装や外装設備・部材を多彩にラインナップ！見て触れて比較しながら体感できます。

## 展示場や ショールームでの 見どころは？

## 住友林業だけの魅力！ PRIME WOOD

住友林業のオリジナル部材・PRIME WOODの  
味わい深さ、品質の良さをぜひ実際にご確認ください。



住友林業のオリジナルシステムキッチン

NEW

## Germoglio [ジェルモーリオ]



## 住友林業から 完全オリジナル キッチン誕生！

Germoglioは順次全国の  
展示場・ショールームに展  
示予定！詳しくは担当営業  
にお問い合わせください。

## 疑問や質問にも 答えてくれる？

プロによる  
家づくり相談も  
実施しています。

はじめての  
住宅ローン  
相談

わが家の  
間取り  
相談

その場で提案  
土地探し  
相談

どんなことでもお気軽にご相談ください。

国の新しい  
支援策についても詳しく  
ご説明します。

## 〈子育てグリーン住宅支援事業〉がスタート！

より省エネ性の高い住宅の取得を支援する国の事業です。

すべての世帯

GX志向型住宅

160万円

子育て世帯等<sup>※1</sup>

長期優良住宅

100万円<sup>※2</sup> 80万円

ZEH水準住宅

60万円<sup>※2</sup> 40万円

## 「GX志向型住宅」とは？

GX志向型住宅とは、グリーントランスフォーメーション(GX)の考え方を取り入れた住居のことで、断熱性能などのより高度な省エネ性が求められます。



※1 「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」または「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」。  
※2 住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。

●補助金を受けるには  
各種要件等があります。  
■お問合せ先 子育てグリーン住宅  
支援事業お問合せ窓口

※ 2024年12月23日時点の情報です。今後変更があり得ることにご注意ください。